

男女共同参画推進懇話会から意見書が提出されました。

一人ひとりの人権が尊重され、 誰もが安心して快適に暮らすことができるまち



市では、誰もがイキイキと自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、指宿市男女共同参画基本計画を策定しています。

この計画の実施期間は、平成 20 年度から 27 年度までで、計画の実現に向け 3 つの基本目標を掲げ、目標達成に向けた取組がなされているか、進捗状況の調査を毎年行っています。

このたび、平成 21 年度実施事業に対し、外部機関である男女共同参画推進懇話会から意見が提出されましたので、その概要を報告します。

市では、提出された意見を推進会議で検討の上、必要に応じて改善点等を各課に指示し、男女共同参画社会の推進に向け、全庁的に各種施策に取り組んでいきます。

進行管理のながれ

- ①各課において事業の実施状況調査（一次評価）を行います。この評価に対して、市民協働課（二次評価）、部長級以上で構成される男女共同参画推進会議（三次評価）において内部評価を行います。
- ②内部評価の内容について、市民の代表からなる男女共同参画推進懇話会（外部機関による意見のとりまとめ）において、客観的な立場から意見を取りまとめます。
- ③市長に、取りまとめた結果を提出し、その内容が推進会議に報告されます。推進会議は、改善点等について各課に指示します。



※平成 21 年度実施事業の進捗状況に対する推進懇話会の意見は次のとおりです。

総 評

今回は、平成21年度の実施事業の進捗状況に対する内部評価（関係課、市民協働課及び推進会議）の報告を受けて、市民の代表という立場から客観的に市の取組状況に対する意見を整理いたしました。

今回、関係課が行っている各種事業の一次評価の説明を受ける過程において、男女共同参画の視点に立った取組状況が、昨年度と比較してより具体的に記載されている例が多く、全庁的に積極的な取組がなされていることが理解できます。

このことは、進行管理を担当している市民協働課が、実効性のある内部評価がなされるよう、各課の推進担当者に対する事前説明会の開催や評価様式の見直し、また、男女共同参画の視点に関する資料の事前配布などを行われた成果だと思えます。

男女共同参画は、指宿市の重点戦略の一つであると同時に、全ての分野において推進を図っていくべき課題であると認識しております。今後も指宿市が目指す“一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち”を実現するため、「あらゆる施策において、男女共同参画の視点に配慮する」といった全庁的な共通認識のもと男女共同参画社会の形成に向け、取り組んでいただきたいと思います。

【重点課題毎の進捗状況に対する意見】

基本目標 1 「意識づくり」

男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりのために「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習環境の充実をはかります

重点課題 1

「男女共同参画社会」についての理解の浸透をはかる教育・学習環境の整備

〈重点課題に対する意見〉

生涯学習、社会教育及び学校教育などあらゆる学習の場で、人権や男女共同参画に関するものを取り上げて欲しい。また、様々な教育関係者が、男女共同参画の視点をもって指導を行うことは、今後の学校等における慣行の見直しにつながることから、引き続き、教育関係者等への研修に取り組んで欲しい。

重点課題 2

市民的広がりをもった広報・啓発の推進

〈重点課題に対する意見〉

広報・啓発活動や市民講座・出前講座等による市民への正しい理解の浸透に引き続き努めて欲しい。また、引き続き、行政と協働で地域に根ざした活動を行う推進サポーターの養成にも取り組んで欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

○人権啓発室や男女共同参画室といった専門の窓口を検討して欲しい。

基本目標2「暮らしの質の向上」

男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざします

重点課題1

一人ひとりの尊厳を守る「性」の尊重

〈重点課題に対する意見〉

市や各種団体の発行する刊行物において、固定的な性別役割分業意識を助長しない表現となるよう周知啓発をして欲しい。また、多様な生活形態に対応した、心身の健康づくり支援及び健康・保健施策への若年層の参加促進に向けた意識啓発に取り組んで欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

○専門講師による性教育の講演(学びの場)を発達段階に応じて開催して欲しい。

重点課題2

女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

〈重点課題に対する意見〉

配偶者等からの暴力(DV)の防止、救済に向けた支援として、市独自のシェルターの確保や公営住宅への優先入居等の在り方について検討が必要である。また、相談窓口や支援制度等、DVに関する情報を広報紙やホームページ等を利用し引き続き、広く市民に周知し理解を求める必要がある。

〈実施事業に対する要望〉

○相談を受ける人権擁護委員・民生委員・地域の方々を対象にしたDVの研修を行って欲しい。

重点課題3

多様なニーズに対応し、社会で支える子育て環境の整備

〈重点課題に対する意見〉

安心して子育てができるよう、特別保育事業や経済的な支援事業及び各種相談・指導等は、積極的に取り組まれている。児童虐待における要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、引き続き、関係機関が連携し情報の共有化に努めて欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

○休日保育や学童保育、一時保育などの特別保育事業の他にも地域のボランティアグループと協働で公民館等を拠点とした子育てサロンに取り組んで欲しい。

重点課題4

多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境の整備

〈重点課題に対する意見〉

多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境を整備するため、関係機関と連携し多様な就業形態に関する支援及び情報提供がなされている。引き続き、多様な就業形態に関する相談窓口や支援制度の情報提供と併せて、特に障害者の就業に関して雇用する側に対する協力要請を行って欲しい。また、公共空間のバリアフリーを推進するため障害者団体との連携を図って欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

- コミュニティサロン(子育てサロン, 高齢者サロン, ファミリーサポートセンター等)の拠点となるものを考えて欲しい。
- 指宿の観光の目玉である温泉施設について多様な人々(例えば、乳がんで乳房を切除した女性, 人工肛門の人, 皆と一緒にいる習慣のない外国人等)に対応できるように検討して欲しい。

重点課題5

高齢期の安定した地域生活を支える環境の整備

〈重点課題に対する意見〉

高齢期に安定した生活を送れるよう、若年期からの教育のほか、高齢期における交流・活躍の場の提供、自立支援や情報提供等、幅広い取組がなされている。また、在宅での介護サービスは十分に取組がなされている。引き続き、介護する側もされる側も「個」として大切にされるよう配慮して欲しい。今後、地域防災計画を見直す際は、多様な立場の人の意見が反映されるよう配慮して欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

- ボランティア団体が、活動を行いやすいよう支援をお願いしたい。

重点課題6

「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備

〈重点課題に対する意見〉

「仕事と生活の調和」を支える就業環境の整備及び男女の均等な雇用機会と待遇の確保、並びにパートタイム労働法については、関係機関と連携しながら環境の整備や制度の周知がなされている。引き続き、市のホームページの活用等を検討し周知啓発に努めて欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

- 市男性職員が育児休業を取得することで、民間企業への啓発促進へ繋ることから取得しやすい環境づくりと積極的に取得するよう働きかけをお願いしたい。

重点課題7

農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備

〈重点課題に対する意見〉

関係機関の機関紙により情報提供や快適に働くための環境整備の啓発は、図られている。また、女性の経営参画促進に向けた取組や研修機会・情報の提供にも取り組まれている。引き続き、積極的に女性の経営参画促進に向けたエンパワーメント支援に取り組んで欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

○農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備のためには、全てが平等という形から入るのではなく、一人ひとりが働きやすい環境の整備に向けて、日頃からコミュニケーションが重要だということを広報啓発して欲しい。

基本目標3「地域力の向上」

男女共同参画による地域づくりを促進し、よりよい暮らしを支えるための地域力の向上をめざします

重点課題1

多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進

〈重点課題に対する意見〉

男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を促進するための啓発や研修機会の提供はなされているが、地域づくりに携わる人材の参加が少ない。このため、テーマや手法等検討し、参加促進へ繋がる取組を行って欲しい。また、市民へのエンパワーメント支援は十分とはいえないため、政策方針決定過程への参画に向けた啓発及び支援と、併せて職員の育成にも努めて欲しい。

〈実施事業に対する要望〉

○ボランティアを育成する機関とボランティアコーディネーターの養成を検討して欲しい。
○審議会等の委員の選任に当たっては、男女共同参画の視点に配慮し、幅広い市民から当該委員に相応しい人材を選出して重複登用が少なくなるよう努めて欲しい。

※指宿市男女共同参画基本計画は、[こちらをご覧ください。](#)

第3期 指宿市男女共同参画推進懇話会委員

(任期：平成 24 年 3 月 31 日)

	委員氏名	備考
1	有川民子	指宿市校長会
2	中園伸宏	人権擁護委員
3	迫幸雄	民生委員
4	田中靖子	指宿市PTA連合会
5	下川悟	指宿市自治公民館連絡協議会
6	外蘭幸子	指宿市地域女性団体連絡協議会
7	湯ノ口貴之	農業従事者団体
8	田畑陽子	県介護支援専門員協議会指宿支部
9	岩崎新	指宿市青年会議所
10	今柳田千恵	公募委員
11	上田廣子	公募委員
12	上野元代	公募委員
13	鍵山あけみ	公募委員
14	河本佳子	公募委員